

質問第一七号

中国が禁輸している中での水産物の輸出額の見通しに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和五年十月二十日

石垣のりこ

参議院議長 尾辻秀久 殿



中国が禁輸している中での水産物の輸出額の見通しに関する質問主意書

日本の水産物の輸出について、日本貿易振興機構の輸出データ資料によると、近年、十二月と翌年の一月との間で輸出額の大幅な減少が見られ、二月まで低い水準が続き、三月から上昇していく傾向にある。これは年末に需要が拡大した反動で一月は需要が下がることに加え、春節によって中華圏が休暇に入る影響があらたなものである。

現在、ALPS処理水の海洋放出により中国、香港、マカオが日本からの水産物の禁輸措置を行っている。中国・香港に対する水産物の輸出額は、我が国の水産物の総輸出額の約四割にもなるが、この先も禁輸措置が続き、この四割の輸出がない状態でも一月には前月の輸出額を大幅に下回り、その傾向は二月まで続くという需要の傾向は変わらないのか、それとも、十二月と一月で大きく輸出額が変わることがなくなるのか、政府の予測を伺う。

右質問する。